政府関係機関の徳島移転に向けた取組状況について

（１）これまでの取組状況

平成２６年

12月27日　「まち･ひと･しごと創生総合戦略」閣議決定
（「政府関係機関の地方移転」を位置付け）

平成２７年

3月 3日　政府関係機関の地方移転に係る提案募集開始（８月末締切）

７月16日　「vs東京「とくしま回帰」総合戦略」を策定
（「政府関係機関の地方移転に挑戦」を明記）

7月24日　県「政府関係機関誘致連絡会議」の設置

8月31日　「徳島県地方創生本部」において、消費者庁はじめ計６機関を決定し、国に対し提案
消費者庁、国民生活センター、情報通信政策研究所、森林技術総合研修所、農林水産研修所、
農業・食品産業技術総合研究機構（うち食品総合研究所）

10月５日　まち･ひと･しごと創生本部事務局によるヒアリング（全6機関）

10月13日　徳島県議会９月定例会で意見書を可決・提出
・「地方創生の加速に向けた力強い実践を求める意見書」

11月24日　各関係省庁との意見交換
⇔総務省：情報通信政策研究所
⇔農林水産省：森林技術総合研修所、農林水産研修所、農業・食品産業技術総合研究機構（うち食品総合研究所）

12月１日　まち･ひと･しごと創生本部事務局と有識者による再ヒアリング
（消費者庁、国民生活センター）

12月14日　河野大臣（消費者）の徳島県庁等視察
※大臣から３月に神山町で消費者庁長官等が１週間程度滞在し、執務可能かどうかの実証実験を行い、これを踏まえた１ヶ月程度での実施についても発言あり

12月18日　県「消費者庁神山オフィス準備チーム」設置

〃　国が「政府関係機関の地方移転に係る対応方針」をとりまとめ
※提案機関数６９機関　→　検討を進める機関数３４機関
・本県提案の情報通信政策研究所、森林技術総合研修所、農林水産研修所、農業・食品産業技術総合研究機構（うち食品総合研究所）はすべて対象から外れる　→　国に対し引き続き検討を要望
・本県提案の消費者庁、国民生活センター含め中央省庁については、主要論点を整理して、検討を進めるとされた

12月22日　徳島県議会（川端議長）から河野大臣等へ意見書の提出
・「消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島移転の実現を求める意見書」
・「情報通信政策研究所等の徳島移転の実現を求める意見書」

平成２８年

１月８日　飯泉知事の国民生活センター相模原事務所視察、及び、河野大臣への要請

・関西広域連合の「中央省庁の関西への移転に関する要請」
・四国知事会の「『政府関係機関の四国移転』の実現に関する要請」
※大臣から国民生活センターで実施している研修や商品テストを４月から徳島県において試験移転できないか提案あり

〃　「消費者庁神山オフィス準備チーム」が消費者庁と協議スタート

１月12日　閣議後の記者会見で、河野大臣から、消費者庁等の移転に関し「３月の時点ではゴーだと思っている。極めて前向きに考えたい」とのコメント

１月13日　県「国民生活センター教育研修業務試験移転準備チーム」設置
県「国民生活センター商品テスト業務試験移転準備チーム」設置

１月27日　まち･ひと･しごと創生本部事務局の主催による消費者庁や有識者との意見交換
（消費者庁、消費者委員会、国民生活センター）

2月12日　「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致会議の設置
『行動宣言』を採択

3月13日～17日　消費者庁テレワーク実証試験（神山町）

3月22日　まち･ひと･しごと創生本部（本部長：安倍総理）
・政府機関移転基本方針決定

（2）今後のスケジュール

４月～　国民生活センターの商品テスト・教育研修の試験移転実施

７月頃　消費者庁テレワーク実証実験
県庁舎で消費者庁職員数十人による大規模な試行（１か月程度）

８月末までに移転の可否について結論

課題に対し、県として正面から向き合い、一つ一つ丁寧かつ誠実にクリアしていきたい。